

# 定期報告業務手数料の変更について

このたび、定期報告業務（特定建築物・建築設備(昇降機を除く)・防火設備)につきまして、  
**令和7年4月1日受付分**から次のとおり一部の手数料を変更させていただきますので、  
 ご理解いただきますようお願い申し上げます。

一般財団法人 神奈川県建築安全協会

## 定期報告業務手数料表

(別表1)

(建築物・建築設備・防火設備の受付審査)

令和7年4月1日から

種 別 (建物1棟につき) 対象の用途に供する部分の床面積の合計		手数料【10%税込】	
特 定 建 築 物	500 m <sup>2</sup> 未満	3,300 円	
	500 m <sup>2</sup> ~ 1,000 m <sup>2</sup> //	4,400 円	
	1,000 m <sup>2</sup> ~ 3,000 m <sup>2</sup> //	6,600 円	
	3,000 m <sup>2</sup> ~ 5,000 m <sup>2</sup> //	7,700 円	
	5,000 m <sup>2</sup> ~ 10,000 m <sup>2</sup> //	9,900 円	
	10,000 m <sup>2</sup> ~ 15,000 m <sup>2</sup> //	13,200 円	
	15,000 m <sup>2</sup> ~ 20,000 m <sup>2</sup> //	15,400 円	
	20,000 m <sup>2</sup> ~ 40,000 m <sup>2</sup> //	17,600 円	
	40,000 m <sup>2</sup> ~	19,800 円	
建 築 設 備	1種類 (※)	3,000 m <sup>2</sup> 未満	4,400 円
		3,000 m <sup>2</sup> ~ 10,000 m <sup>2</sup> //	5,500 円
		10,000 m <sup>2</sup> ~ 20,000 m <sup>2</sup> //	6,600 円
		20,000 m <sup>2</sup> ~	7,700 円
	2種類 (※)	3,000 m <sup>2</sup> 未満	6,600 円
		3,000 m <sup>2</sup> ~ 10,000 m <sup>2</sup> //	9,900 円
		10,000 m <sup>2</sup> ~ 20,000 m <sup>2</sup> //	11,000 円
		20,000 m <sup>2</sup> ~	12,100 円
	3種類 (※)	3,000 m <sup>2</sup> 未満	9,900 円
		3,000 m <sup>2</sup> ~ 10,000 m <sup>2</sup> //	12,100 円
		10,000 m <sup>2</sup> ~ 20,000 m <sup>2</sup> //	14,300 円
		20,000 m <sup>2</sup> ~	15,400 円
防 火 設 備	3,000 m <sup>2</sup> 未満	3,300 円	
	3,000 m <sup>2</sup> ~ 10,000 m <sup>2</sup> //	5,500 円	
	10,000 m <sup>2</sup> ~ 20,000 m <sup>2</sup> //	6,600 円	
	20,000 m <sup>2</sup> ~	7,700 円	

(※) 建築物1棟に設置された建築設備（換気設備・排煙設備・非常用照明装置）の同時報告種類数

1種類： 1棟につき換気設備・排煙設備・非常用照明装置のうちどれか1種類

2種類： 1棟につき換気設備・排煙設備・非常用照明装置のうちどれか2種類

3種類： 1棟につき換気設備・排煙設備・非常用照明装置の3種類全て

定期報告業務手数料表

(別表2)

(建築物・建築設備・防火設備の事務手続き) ※変更ありません

令和7年4月1日から

種 別	手数料【10%税込】
報告書「控」返送事務手数料 郵送受付やオンライン受付及び受託契約外行政庁の報告書は、受付当日に返却できませんので後日の郵送になります。 (返却日が異なる特定行政庁ごと、厚さ3cmごと)	500 円
印刷事務手数料 (オンライン受付の場合) 1件あたり オンライン受付の場合、当面の間、各行政庁へは紙ベースで提出しますので、従前どおり報告書「正」「控」を当協会で印刷する費用です。	200 円
データ入力サービス手数料 1件あたり 手書きで報告書を作成し行政庁への提出が完了したものを、ご要望にに応じデータ入力を行いCD-Rに記録する費用です。	300 円
受託契約外行政庁物件の事務手数料 受託契約外行政庁への郵送や連絡確認等の費用です。	別表1手数料の合計の2割 (100円未満切捨て)

※ 1件あたり：特定建築物・換気設備・排煙設備・非常用照明装置・防火設備のそれぞれを1件とする。

※ 受託契約外行政庁：横浜市、川崎市、藤沢市及び茅ヶ崎市の四特定行政庁

手数料の算出例

①神奈川県知事宛 延べ面積2,000㎡ 特定建築物、非常用照明装置、防火設備の3件の場合

種 別	窓口受付	郵送受付	オンライン受付
特定建築物	6,600	6,600	6,600
建築設備 (1種類)	4,400	4,400	4,400
防火設備	3,300	3,300	3,300
報告書「控」返送事務手数料	—	500	500
印刷事務手数料	—	—	600【200円×3件】
データ入力サービス手数料	—	—	—
受託契約外行政庁物件事務手数料	—	—	—
計	14,300 円	14,800 円	15,400 円

②横浜市長宛(受託契約外行政庁) 延べ面積2,000㎡ 特定建築物、非常用照明装置、防火設備の3件の場合

種 別	窓口受付	郵送受付	オンライン受付
特定建築物	6,600	6,600	6,600
建築設備 (1種類)	4,400	4,400	4,400
防火設備	3,300	3,300	3,300
報告書「控」返送事務手数料	500	500	500
印刷事務手数料	—	—	600【200円×3件】
データ入力サービス手数料	—	—	—
受託契約外行政庁物件事務手数料	2,800	2,800	2,800
	【予備審査料：(6,600+4,400+3,300)×0.2=2,860 100円未満切り捨て2,800】		
計	17,600 円	17,600 円	18,200 円